

## 回 答 書

<p>①地方公共団体カーボン・マネジメント事業への応募申請書の開示について</p>	<p>Q. 貴市が、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」（地方公共団体カーボン・マネジメント事業のうち、事務事業編等の強化・拡充支援事業(第1号事業)）の申請時に提出した、応募申請書の内容を開示していただくことは可能でしょうか。</p>
	<p>A. 開示しません。ただし、応募申請書内の調査対象施設に関しては当該プロポーザル実施要領8、資料の提供（3）調査対象施設財産台帳を公開しています。</p>
<p>②類似業務実績について</p>	<p>Q. 同種業務としては地方公共団体における地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定と地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業に関する業務が該当すると思いますが、類似業務にはどのような業務が位置づけられますか。</p> <p>また、規模の大きい順に記載することとありますが、記載件数または年数に限度はございますか。</p>
	<p>A. 当該事業の仕様書の業務内容（1）～（5）と関連又は類似する業務を指します。規模とは事業費を指し、記載件数や年数の限度は設けておりません。</p>
<p>③省エネ診断の実施について</p>	<p>Q. 仕様書に省エネ診断についての記載がございませんが、省エネ診断を実施する施設数はいくつをお考えですか。</p>
	<p>A. 省エネ診断の記載はありませんが、当該業務仕様書の3、（2）に記載した通り、省エネ診断や温室効果ガス排出抑制ポテンシャル調査などを含む省エネ対策を検討、提案ください。また、調査対象施設については質問①の回答をご覧ください。</p>

<p>④会議等の運営支援について</p>	<p>Q. 仕様書に庁内会議等の開催や参加について記載がございませんが、庁内会議や策定委員会の開催のご予定はございますか。また、開催される場合につきましては受託業者の参加については何回をご予定していますか。</p>
<p>⑤成果品について</p>	<p>A. あらかじめ質問のような会議等は設定しておりませんが、本市では、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを運用しており、「エコ・プラン21」においても、このマネジメントシステムや環境組織を活用して管理しております。本事業終了後に「エコ・プラン21」を改定しますので、当然環境組織との会議は必要と考えております。</p>
<p>⑥業務の目的について</p>	<p>Q. 別紙仕様書の「4 成果品」について、(1)～(5)の必要部数はそれぞれ何部でしょうか。</p>
<p>⑥業務の目的について</p>	<p>A. (1)～(4)は2部、(5)は電子媒体(CD-ROM等)1枚提出ください。</p>
<p>⑦調査対象施設等に対する省エネ対策の検討について</p>	<p>Q. 既存のエコ・プラン21の実績報告においても、集計対象は非エネCO2排出量を含んでおらず、エネルギー起源のCO2排出量のみです。今回の(5)エコプラン21改定サポートでは、マネジメントの対象とするのはエネルギー起源のCO2排出量のみという理解で問題ないでしょうか。</p>
	<p>A. 政府の地球温暖化対策計画では、エネルギー起源のCO2排出量を約40%削減することを目標としております。よって本事業の調査もエネルギー起源のCO2に限定して構いません。しかし、上記削減目標をクリアしたうえで、非エネルギー起源の(CO2以外を含む)温室効果ガスの調査を妨げるものではありません。</p>
	<p>Q. (3)対象全施設の省エネルギー対策計画の作成の「エネルギー区分の変換」とは、再生可能エネルギーへの転換及び低炭素燃料への変換の両者を含むという理解で問題ないでしょうか。</p>
	<p>A. その通りです。</p>

⑧書類の提出について	<p>Q. 企画提案書を複数社により共同で提出する場合の参加表明書および類似業務実績調書はどのように提出すればよろしいでしょうか。</p> <p>参加表明書は代表企業として、企業概要書および類似業務実績調書を代表企業および共同実施企業が各々で作成して提出すればよろしいでしょうか。</p> <p>または、企画提案資料内でこれについて説明すればよろしいでしょうか。</p>
	<p>A. 参加表明書及び企画提案書は代表企業名で提出いただきます。</p> <p>企業概要は各企業の概要が必要です。類似業務実績調書は業務ごとに受注した企業が分かるよう記載ください。</p> <p>また、企画提案資料内での説明については、提案者にお任せしますが、業務実施体制、実施方針や業務フローなどで共同の体制や理由など必然的に説明されると考えます。</p>
⑨ヒアリングについて	<p>Q. 最終審査における説明者に関して、共同する会社各社（業務従事者）が分担して説明することは可能でしょうか。合計3名の出席を想定しています。</p>
	<p>A. 当該事業に従事予定の方を含む3人以内としておりますので、質問のケースは問題ありません。</p>